

（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画（案）
市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

案 件	（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画（案）		
募 集 期 間	令和２年２月１９日（水）～令和２年３月４日（水）		
意 見 の 提 出	２８件（８名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	６件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	１件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	１０件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	１１件

市民意見公募手続（パブリックコメント）における意見及び意見に対する対応

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
1	全体	健康・福祉や子育て等を基本コンセプトとした「複合施設」として、基本計画は主にハードを中心としたものになっています。 複合施設は施設が完成してからの「運営」を含めて良いものにしていただければと存じます。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> 具体的な運営手法については、今後も、引き続き検討いたしますが、29 ページの「3. 施設コンセプト」の[基本方針]に記載のとおり、本施設が「多様な市民が集い、誰もが気軽に安心して利用できる場所」として、「市民に長く利用され続ける施設」となるよう努めてまいります。
	41	なお、ここで計画される多目的ホールは現在の文化センターでは大きすぎ、小さなホールを求める団体の活用が期待されます。 しかし、一方でもっと大きなホールも要望が出されていますが、こちらもよろしくお願いいたします。 ※駅前文化センターをつくる会（ご参考） https://inzai-bunka.info/	<u>意見の取扱い：【既記載】</u> 41 ページの「1-3 芸術文化機能」、「(1) 多目的ホール」に記載のとおり、本施設の多目的ホールは、市民が身近に文化芸術体験や発表を行うことができる環境を整備することを目的として、300 人程度を収容できる規模を想定しております。 また、多目的ホールには、小ホール、バンド等練習室、リハーサル室、楽屋等を併設いたします。 なお、多目的ホールは、芸術文化機能としての利用だけではなく、健（検）診会場や災害時の避難所、各種講演会等での使用、ギャラリーとの一体的な展示会場としての利用も想定しています。
2	全体	本施設（当該施設を以下称する）につき、災害時の施設をつくることに縮小または全面中止を申し述べます。 市の財政が単年度一般財源で、赤字になっております。2019 年度で約 2、816 百万円の赤字です。これは過去数年続いております。今後黒字になるのは大変な努力が必要です。人口も今は増加していますが、2028 年をピークに下降に転じます。またその時のピーク人口も高々11 万人です。（2020 年 104 千人）それからは人口減少と高齢化が押し寄せてきます。現在は高齢化率 25.7%で4 人に一人が今でさえ高齢者です。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 市の財政状況につきましては、今後も、高齢化の進展や福祉ニーズの増大に伴う扶助費等の社会保障関係経費の増加、学校や道路などの公共施設の維持管理費及び改修費の増加により、厳しさが増すことが見込まれます。また、地方債等の将来債務についても、年々減少しているものの、今後も重い財政負担となることが予測されます。 本施設に整備する機能のうち、まず、多目的ホールについては、41 ページの「1-3 芸術文化機能」、「(1) 多目的ホール」に記載のとおり、市民が身近に文化芸術体験や発表を行うことができる環境を整備

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		これからの歳出でどうしても中止できないのが、ごみ焼却場の建設、小中学校の建設、新給食センターの支払い開始、旧印旛高校跡地の再利用、などなど多く控えております。 そこで、すでに印西市にあるものは、作らないという原則を訴えたいと思います。 例えば、文化ホール、各所にある保健センターなどです。音楽ホールは今回 300 人ほどのものを作る計画ですが、500 人は入れるものが今リニューアル中です。これを使えばよいのです。保健センターもそれぞれ近くにあり便利なのに何故集中さすのか分かりません。これからの高齢化では分散させるべきでしょう。 市役所の職員の皆様は、いろいろな削減を本当に真剣に考え実行しています。なのに一部の市民が箱モノを作れというのは財政状況を知らないのではないのでしょうか。 お金があれば、作ればいいのです。あれば便利なのは十分理解できます。文化ホールも市役所横にあります。ニュータウンに出来れば便利はいいでしょう。しかし今すでに存在するので。財政的にむづかしいときは、今あるものを有効利用しましょう。 今の予定地は、本当に災害に限ってそのための施設を作りませんか。これからも大きな災害は起こると覚悟するべきでしょう。音楽ホールの斜め階段に人を避難させるのではなく、避難した時にプライバシーを保てるよう配慮し、パーティーや、電源、食料、水などを備蓄した、日本の他市の見本になるようなものを作りませんか。戦争時の原爆を防ぐ地下室のようなものも一気には作れないので徐々に毎年予算を手当てし、備えていく、これは夢の話ではなく、毎年現実味を帯びてきていますよね。 (結論) 箱物の建設には反対します。	することとしており、小ホール、バンド等練習室、リハーサル室、楽屋等を併設する予定です。 併せて、健（検）診会場や災害時の避難所、各種講演会等での使用、ギャラリーとの一体的な展示会場としての利用も想定しており、既存の文化ホールよりも、より市民が主体となり、様々な用途に活用いただくことを想定しています。 また、保健センターについては、31 ページの「1-1 健康・福祉・子育て機能」、「(1) 保健センター」に記載のとおり、「施設の老朽化に対応するとともに、スペース不足の解消、利便性の向上、運営の効率化や専門職員の集約化による事業の充実」を図る必要があり、市内に 4 か所ある保健センターを市内 2 か所に集約いたしますが、これにより利用者が不便を生じないよう、健（検）診及び相談事業を充実させます。 上述を踏まえ、本施設の整備に当たっては、56 ページに記載のとおり、「民間事業者の資金やノウハウなどを活用することにより、市民サービスの向上及び市の財政負担の軽減を図る事業スキームの適用」を基本とします。 なお、「災害に限ってそのための施設」を整備する件につきましては、45 ページの「(2) 防災機能」に記載のとおり、本施設には、防災機能として防災備蓄倉庫を整備します。また、通常時に多目的ホール、会議室、エントランス・ロビーとして活用している諸室を、災害時には防災機能として、災害対策本部の代替施設、避難所、救護所として活用します。 この場合において、多目的ホールは、可動式の椅子等を整備することで平土間形式の避難所として使用することを想定しており、その際は、プライバシーに配慮した運用を行います。 本施設は、このように場面に応じて有効な活用ができるよう、諸室を共用することで、更なる財政負担の軽減に努めていく方針です。 なお、いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 【修正事項】 ・ 41 ページの「1-3 芸術文化機能」、「(1) 多目的ホール」の 11 行

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			目から 13 行目まで（※下線部を追加） 「なお、多目的ホールは、<u>可動席とすることで、平土間形式としての使用を可能とし、芸術文化機能としての利用だけではなく、健（検）診会場や災害時の避難所、各種講演会等での使用、ギャラリーとの一体的な展示会場としての利用も想定しています。</u>」 ・ 45 ページの「(2) 防災機能」の 3 行目及び 4 行目（※下線部を追加） 「併せて、本施設には、<u>毛布、マット、パーテーション等の災害対応のための資機材及び非常食、飲料水等の備蓄品を保管する備蓄倉庫を整備します。</u> ・ 45 ページの「表 14 各諸室における通常時と災害時の活用用途」の「多目的ホール・中央駅前地域交流館 会議室等」の災害時の欄（※下線部を追加） 「避難所 <u>（避難者のプライバシーに配慮）</u>」 ・ 45 ページの「表 14 各諸室における通常時と災害時の活用用途」の「エントランス・ロビー」の災害時の欄（※下線部を追加） 「救護所 <u>（傷病者の応急処置等を実施）</u>」
3	全体	1. P.1 第 1 章について 7 行目に「行政ニーズ」、8 行目に「行政サービス」と標記され、後出の P. 27 では下から 2 行目に「市民サービス」また P28(5)では「市民ニーズ」「市民サービス」そして P. 29[基本方針]では、「公共サービス」と標記されているが、「行政サービス」「市民ニーズ」の意味するところの相違、並びに「行政サービス」「市民サービス」「公共サービス」の意味するところの違いを説明しておくべきである。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 「行政ニーズ」は行政に対するニーズを、「行政サービス」は行政が提供するサービスを、「市民サービス」は市民へ提供するサービスを、「市民ニーズ」は市民のニーズを、「公共サービス」は公共が提供するサービスを、それぞれ意味しております。 本計画中の「行政サービス」及び「行政ニーズ」と「市民サービス」及び「市民ニーズ」の相違でございますが、「提供する側」と「提供を受ける側」の視点の違いによる表記の違いとなります。 また、「公共サービス」については、「民間サービス」と対比した場合の表記となります。

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			これらの観点により、記載箇所に応じて適切な表記となるよう努めておりますが、御意見を踏まえ、次の箇所について修正いたします。なお、既に策定している計画、調査等の表記を引用している記載については、現状の記載のとおりといたします。 【修正事項】 ・ 11 ページ「(8) 福祉の相談窓口（※新規整備）の 3 行目 「サービス」を「市民サービス」に修正 ・ 16 ページ「5-1 印西市市民満足度・重要度調査」の 3 行目 「多種多様なニーズ」を「多種多様な市民ニーズ」に修正 ・ 27 ページ「1. 背景のまとめ」の 「(5) 市民の多様なニーズ」を「(5) 多様な市民ニーズ」に修正 ・ 28 ページ「2. 本施設が解決すべき課題」の 「(5) 市民ニーズに対応したサービスの提供」を 「(5) 市民ニーズに対応した市民サービスの提供」に修正 ・ 30 ページ「1. 導入機能の整理」の 6 行目 「様々なニーズ」を「様々な市民ニーズ」に修正 ・ 37 ページ「(7) 福祉の相談窓口」の 5 行目 「サービス」を「市民サービス」に修正 ・ 38 ページ「1-2 市民支援機能」、「(1) 中央駅前出張所（旅券交付係を含む。）、市民安全センター」、「① 中央駅前出張所（旅券交付係を含む。）」の 4 行目 「市民の多様なニーズ」を「多様な市民ニーズ」に修正
	8～13 ・ 30	2. P.1 囲みの「福祉関連機能」について P.8 以降の「導入する公共施設の案内」について、少なくとも「※新規整備」対象の機能については案内すべき、若しくは P.30 での“健康・福祉機能”での導入機能を案内すべきである。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 8 ページから 13 ページにかけて、「3-3 導入する公共施設の現状」において、表題となる各施設名の後ろに括弧書きで、それぞれ「※集約」、「※新規整備」又は「※移転」と記載しております。これは、現状の整理に当たり、導入する施設がどのような理由により本施設に導入されるのかを解りやすく表記したものです。 30 ページ以降は、これらを踏まえた上で、導入機能の整理をしてい

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			る項目となるため、繰り返し「※新規整備」等の表記は記載いたしません。
	11	3. P.11 (8) について 「対応できない場合があります。」の後、例えば、P.37 に記述のある「福祉に関する様々な相談を包括的に受け止める総合相談窓口として、福祉の相談窓口を整備します。」また「より専門性の高い相談が必要な場合は、他機関を紹介するなどの情報提供も行います。」と案内すべきである。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 本計画は、8 ページから 13 ページまでの「3-3 導入する公共施設の現状」において現状の分析を行い、これを踏まえた上で、「第 4 章 施設機能」において、導入機能を整理する構成としております。 「福祉の相談窓口」についても同様に、11 ページは現状の相談体制の課題について、37 ページは課題解決のために「福祉の相談窓口」を設置すること、また、その具体的な運用として「福祉に関する様々な相談を包括的に受け止める総合相談窓口として、福祉の相談窓口を整備すること」及び「より専門性の高い相談が必要な場合には、他機関を紹介するなどの情報提供も行うこと」を記載しております。 なお、この点がより明確になるよう、次のとおり修正します。 【修正事項】 ・11 ページの「(8) 福祉の相談窓口（※新規整備）」中「課題ごとの相談窓口」を「現在の課題ごとの相談窓口」に修正
	14	4. P.14 4 について 総合計画・総合戦略関連の欄に、P.6 で掲示のあった「総合計画（2021 年度～2030 年度）基礎調査」を、『第 3 次基本計画』として案内すべきである。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 14 ページ及び 15 ページの「4. 上位関連計画等の整理」については、本計画の策定に当たり、計画地や本施設に関する既存の上位関連計画等について、整理しております。 よって、計画策定段階の次期計画等については、内容を注視し、確認を行いながら、策定作業を進めておりますが、現時点において策定していない計画は、内容が確定していないことから、当該箇所に記載する対象としておりません。 なお、総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成しており、基本構想は政策の大綱を、基本計画は具体的な施策を体系的に、実施計画はその施策達成のための事業をそれぞれ示すものです。

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			これを踏まえ、次期総合計画は、その期間を5年ごとに、前期を第1次基本計画、後期を第2次基本計画として分けて策定いたします。よって、次期基本計画は、次期総合計画期間における第1次基本計画となる予定です。
	27	5. P. 27 第3章について (1)「市の高齢化率は増加することが予測」とあるが、「推測」とすべきである。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 高齢化率については、総合計画（2021年度～2030年度）基礎調査により推計を行った結果を踏まえて、「増加することが予測される」という表現としております。 また、「予測」は、「あらかじめ推測する」という意味でございますので、将来の高齢化率をあらかじめ推測するに当たり、適当な表現であると認識しております。 なお、御意見及び上述を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正事項】 27ページの「1. 背景のまとめ」、「(1) 高齢化率の増加と人口の増加」の「推計されています」を「予測されています」に修正
	30	6. P. 30 図 20 について “民間機能”に参考案内として、「医療モール・飲食施設（民間事業者提案）」を案内すべきである。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 46ページの「1-6 民間機能」において、市民アンケート結果により、計画地において、「医療モール」や「飲食施設」等のニーズが高い旨を記載しておりますが、民間機能の詳細な用途や規模については、民間事業者の提案によるものとしております。 御意見の表記とした場合、民間事業者の提案により、医療モール及び飲食施設を導入することが決定しているとの誤解が生じる可能性がございますので、現状の表記のとおりといたします。
4	41	1. 複合施設整備基本計画における音楽ホールの規模決定に至る経緯の質問	<u>意見の取扱い：【その他】</u>

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		問題点：(仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答（令和元年5月31日）によると、多目的ホールの規模について、市当局が想定する規模と、今回提示されました、(仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画案における多目的ホールの規模は殆ど変わりません。このような結果に至った経緯の説明は委員会に於いて殆どありませんでした。その経緯について質問をいたします。 多目的ホールの規模：市当局の責任者（生涯学習課課長）の説明では、“多目的ホールの規模についてはアンケートを行ったものではないが、現施設を長年に渡り運営する中で、利用者から担当者に要望が上がったものである”ということでした（委員会議事録令和2年1月22日、p8）。それ以上の説明は議事録を読む限り記載されておりません。この説明によりますと、市当局が立案した規模に沿う利用者の要望を適当に取り上げただけの様に見えます。このような計画の決め方では、当初の市当局の案がそのまま基本計画となってしまうことは当然となります。市当局は十分な説明を果たしたとお考えでしょうか？ 市民参加条例との関係：折角印西市の基本的な計画等の策定／変更などを行う場合に市民参加を求める市民参加条例があり、策定委員会に市民が参加しても、市当局からの十分な説明がなく、委員からの要望も棚上げにされて、市当局の当初案が採用されるということは、市民参加条例自体が形骸化されていると言われるのではないのでしょうか？市当局は市民参加条例の要件を形式的に満たすことを目的として、委員会を開き、パブリックコメントを求めていると解釈されてしまいます。	41 ページの「1-3 芸術文化機能」、「(1) 多目的ホール」に記載のとおり、本施設の多目的ホールは、市民が身近に文化芸術体験や発表を行うことができる環境を整備することを目的として、300 人程度を収容できる規模を想定しております。 また、多目的ホールには、小ホール、バンド等練習室、リハーサル室、楽屋等を併設いたします。 当該規模等とした経緯につきましては、現在の中央駅前地域交流館には、他の公民館にあるステージ等を備えたホールがなく、以前から整備を要望する声がありましたので、これを踏まえ、ステージ等を備えたホールを整備し、中央駅前地域交流館の機能を補完することを目的として、方針を定めたものです。 また、多目的ホールの規模については、28 ページ「2. 本施設が解決すべき課題」に掲げている「(4) 文化芸術体験の機会の創出」に適した施設であり、これは、利用者からの声を踏まえ、市民活動の発表の場として設定したものです。 なお、多目的ホールの規模につきましては、第3回（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定委員会において、若手音楽家の活動の場、学生バンド等の練習場所や発表の場所としても活用できるなど、適当な規模の施設である旨を説明しております。 62 ページの「(参考) 本計画策定の経緯」に記載のとおり、本計画の策定に当たっては、市民、学識経験者、関係団体の代表者等で構成する（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定委員会（以下「策定委員会」）の委員意見、市民アンケート及びパブリックコメントを実施しております。 なお、策定委員会では、委員の方々から貴重な御意見をいただいております。当該委員意見を踏まえ、次の事項を計画に反映しております。 【策定委員会委員意見の反映事項】 ・30 ページ「図 20 導入機能の整理イメージ」の追加 ・34 ページ「(3) 児童館」の本施設への整備 ・42 ページ「(3) 図書の貸出窓口」の整備 ・43 ページ「1-4 交流機能（エントランス・ロビー）」の整備

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		大ホール整備要望の無視：委員会の委員からは、中途半端なホールではなく少なくとも 1000 人収容規模のホールを整備してほしいという要望が出ました。また、千葉ニュータウン中央駅周辺に 1000 人規模の音楽ホールを希望するという署名運動があり、3500 名の市民が賛同していることも報告されました。こうした要望の内容は、委員会において、討議もされずに、実質的に却下されました。市当局の当初案に無い事項は討議にすら乗せない方針でしょうか？	・ 50 ページ 「1. 土地利用計画の基本的な考え方」に「北総花の丘公園」との連携」を追加 ・ 54 ページ 「1. 施設計画の基本的な考え方」の「入りやすく魅力的な施設」中に「中央駅前地域交流館 1 号館と本施設を結ぶ通路等の整備を検討する旨」を追加 第 2 回策定委員会の際に、委員からいただいた当該意見については、第 3 回策定委員会において説明しております。 第 3 回策定委員会での説明の概要といたしましては、上述に加え、本施設内に 1,300 席程度の規模のホールを整備した場合の車両動線、駐車台数の確保、安全面などの配慮等から難しい旨、既存の 522 席のホールの他に当該規模のホールを整備することについて、市民ニーズや場所等も含めて、本施設とは別に検討が必要である旨等の説明を行い、当該委員会において意見交換を行っております。 なお、当該検討に当たっては、今後、様々な事例を踏まえ、慎重に調査、研究等を行っていくべきものと考えています。
	全体	2. 地域交流館 1 号館の問題 会議の席上、会議を主導されていた社会福祉課の富澤課長は、地域交流館1号館は老朽化しているので、遠からず解体して建て直さなければならないという趣旨のことを述べて居られました（第2回会議）。建物は順次解体して建て増すという考えもあり得ると思いますが、小さな建物を建て増すということではなく、印西市に残された中央駅前の1等地に他の場所では建てられない様な施設を建てて、市民の利用に供するとともに、印西市の顔になる施設として、印西市を特徴づけることの方が重要ではないでしょうか？	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 1 ページに記載のとおり、本計画は、「UR 都市再生機構事務所用地活用に係る施設整備方針」を踏まえ、策定することとしており、当該方針においては、中央駅前地域交流館との一体的な活用、中央駅前地域交流館 2 号館の解体の検討について定めております。 また、策定委員会において、中央駅前地域交流館に関し、2 号館については安全対策の観点（計画地西側 T 字路に出入口を設けることで利用者の安全性を確保すること）から解体することとし、1 号館については現施設のまま本施設と一体的な活用を行うが、将来において、建替え等の検討が必要な旨を説明させていただきました。 なお、2030 年度までを対象期間とした「印西市公共施設適正配置実施方針」においては、中央駅前地域交流館は計画的に修繕及び改修を行い、施設の長期利用を図ることとしております。 また、中央駅前地域交流館は、他の公民館等の集会施設と比較して

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			も利用者が多いため、1号館と本施設を一体的に活用することで、より魅力的な場所になるものと認識しております。
	全体	3. 複合施設整備計画そのものへの質問 2. と関係いたしますが、計画した複合施設はそもそも、印西市民全体が利用する設備として企画されたものでしょうか？計画に先立って2種類の市民アンケートが行われましたが、いずれも、千葉ニュータウン中央駅周辺の住民を対象とするものでした。ということは、複合施設は、千葉ニュータウン中央駅周辺の住民の利便性を向上させることだけを念頭に置いたと解釈出来ます。位置的には千葉ニュータウン中央駅は印西市の西端にあり、印西全市民の4割近い人口を抱えておりますが、印西市として多額の財源を使って整備する大きな施設ですので、単に中央駅周辺の住民の利便性向上だけを目的するのではなく、印西市民全体の要望を考慮する必要があるのではないのでしょうか？印西市の顔というべき場所に、折角整備する大きな施設であり、このように大きな施設を今後印西市に整備することは、極めて困難で、もしかしたら、私たちの世代に関する限りラストチャンスかもしれません。公共施設の削減が印西市でも既定の路線となっている現在、市当局の皆様方も、本心では、ラストチャンスと考えて居られるのではありませんか？ラストチャンスを市当局の既定の腹案で使い切ってしまうということは貴重な財源、場所の無駄遣いとなることを意識されませんか？中央駅周辺の住民へのアンケートに加えて、印西市民全体をターゲットとするアンケートを行い、市民全体の要望がどの辺にあるのか真剣に調査し、このラストチャンスを、市当局の思惑や視点ではなく、市民の目線で生かしていただきたいと思います。 現在なお印西市には多くの人々が新しく移住してきております。ところが印西市には誇るべき文化施設はありません。大森の文化ホールは小さく、私たち市民はオーケストラ、ミュージカル、ビッグバンドのような大きな音楽団体による演奏を聴く	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 本計画の策定に当たり実施したアンケートは、令和元年8月16日から9月13日までの期間に実施いたしました「市民アンケート調査」で、中央駅前地域交流館の利用状況や、本施設の整備に関する市民の意見等を把握することを目的に実施したものです。 併せて、市民意向の把握に当たり、平成29年度に実施した「印西市市民満足度・重要度調査」の結果について、分析をしております。 また、「市民アンケート調査」については「千葉ニュータウン中央地区に在住する満18歳以上の市民」を対象に、「印西市市民満足度・重要度調査」については「印西市に在住する満18歳以上の男女」を対象に実施しております（※結果については、印西地域の結果を整理）。 本施設は、複合施設のため、全ての機能について同一の対象者を設定することは困難ですが、平成30年11月に策定しました「UR都市再生機構事務所用地活用に係る施設整備方針」に基づき、千葉ニュータウン中央駅圏の多種多様な行政ニーズに対応するため、行政サービスの向上を目的とした複合施設を整備することを事業の方針としています。 なお、市民参加手続のうち、市民アンケートについては、施設利用に関する実態及び意見の把握を目的としており、これらには地理的要因が大きく作用するものと認識しております。 一方で、審議会手続の公募委員の募集及び市民意見公募手続（パブリックコメント）においては、市民等を対象とすることで、市全域の意見を計画に反映することを目的として、実施しております。 多目的ホールの規模、検討経緯、策定委員会における委員意見の反映状況については、上述のとおりです。

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		ことが出来ません。印西市内にある合唱団などもホールが小さいため隣接の自治体のホールを借りているような状況ですので、聴くことも叶いません。このような状況を把握しておられますか？ この状況を解決し、ラストチャンスを有効に生かすために、現在の複合施設基本計画を一旦白紙に戻し、1号館も解体して、2号館跡地、UR跡地全体を対象に複合施設を考えた方が将来的に有効利用出来ると考えますが、如何でしょうか？ホールについての印西市の現状を把握しておられるとしたら、現状を改善しようとはお考えになりませんか？1, 2号館解体後の跡地、および、UR跡地全体を利用した複合施設、しかも、その中に1000名規模の客を収容できる、大ホールを包接する複合施設が整備されるならば、現状の改善に繋がり、同時に印西市の文化政策の顔が出来ると分かって頂けないでしょうか？印西市に与えられたラストチャンスをも有効に生かした文化創造施設として頂きたいです。	
5	50～53	1. 立地に伴う性格について (ア)北総花の丘公園のゲート施設としての機能 千葉ニュータウン中央駅と北総花の丘公園を結ぶ線上にあり、同公園のゲート施設にふさわしい通路景観設計、休憩機能導入を行うことで、本施設と同公園の価値を高めることができる。 通路景観設計としては、植栽計画はもちろん、駅からの無電柱化も行うべきである。(補足：中央駅南北の区域は無電柱化へ向けて、既に団地への地中引き込み、団地内無電柱化が行われている。) 公園にとっては、千葉ニュータウン中央駅から同公園への歩行アプローチが短く、快適になることにより、同公園における園芸品種の展示発表・競技会、フリスビードッグ大会、ドローン操縦競技会など、全国向けの情報発信力のあ	<u>意見の取扱い：【参考】</u> (ア)について いただいた御意見に係る事項は、50ページの「1. 土地利用計画の基本的な考え方」及び51ページの「2. 土地利用計画の基本方針」に「北総花の丘公園」との連携について、記載しております。 当該連携については、北総花の丘公園を所管しております千葉県と協議を行っており、隣接する北総花の丘公園Aゾーン（以下「Aゾーン」という。）と一体的な利用が可能な動線の確保、借景を活かした土地利用等を想定しております。 御意見の北総花の丘公園のゲート施設としての機能については、今後、これらの連携を検討するに当たり、参考とさせていただきます。 なお、無電柱化については、千葉ニュータウン中央駅から本施設までの経路については、既に行われております。 また、計画地内の植栽等については、今後、設計等で検討すること

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		るイベント開催も可能となる。 本施設にとっては、 ①公園利用を目的とした市民が立寄ることで、市が持つ様々な支援機能に気が付いて利用に結びつく可能性が増す。 ②気軽に公園散策が可能となり、本施設の各機能発揮において、公園利用を盛り込んだプログラムが可能となる。 これらの機能を十分に発揮するためには、施設計画には余裕を持たせる必要がある。 (イ)千葉ニュータウン中央駅圏において最も濃い緑を有効に活用 現在のゾーニングでは、最も緑が濃い部分に駐車場を想定している様子だが、緑多い景観を利用できる部分には、安心・やすらぎが求められる健康・福祉・子育て機能、市民ギャラリー、休憩機能の諸施設を配置するほうが良い。 北総花の丘公園との間に設置する囲障デザインには、手前部分への植栽設置などの工夫が必要。 駐車場は北総変電所の殺風景な壁に面する側の方が、整形のために駐車所内の配置効率も良い。	となりますが、当該連携を配慮したものいたします。 (イ)について 土地利用計画に当たっては、51ページの「2. 土地利用計画の基本方針」を基本に検討することとしており、「図38 土地利用計画の基本方針」中③（修正後は②）の「計画地西側の交差点（T字路）に出入口を設けること」、⑥の「北総花の丘公園」との連携を踏まえると、公共施設の配置については、52ページ及び53ページの「3. 各パターンにおける土地利用計画」の場所に設置する必要があると認識しております（これらは、イメージ図であり、今後の検討により変更する可能性があります。）。 この場合、健康・福祉・子育て機能、市民ギャラリー、休憩機能（エントランス・ロビー等）等の公共施設は、緑が多い北総花の丘公園に近くなり、御意見に沿ったものとなると認識しております。 なお、変電所の壁についても、施設や、施設内の窓の位置を工夫することにより、対応できるものと認識しております。
	全体	2. 施設の構成について 本施設は機能の集積が効果を高める施設に絞ることにより、諸室面積に余裕を持たせて個々の機能を高めるとともに、施設の動線・空間に余裕を持たせて、将来にわたって市民の誇りとなり愛される施設とするべきである。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> 29ページの「施設コンセプト」の[基本方針]の1項目及び5項目のとおり、本施設は、「複合施設としての相乗効果により公共サービスの質を向上させ、様々なニーズに効率的に応える、市民生活の拠点」を整備するとともに「北総地域の玄関口として相応しい魅力的な場所

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		(ア)医療モールは本施設からは除外したほうが良い。 ①中央駅圏の商業施設用地にあれば良い施設であり、本施設の機能集積とは質が異なる。 ②医療モールは、中央駅圏の商業施設用地に立地させることにより、中央駅圏を活性化する役割を担わせることができる。 ③中央駅圏の商業施設用地に立地すれば、医療モールは周囲の時間貸し駐車場を利用できる。 (イ)本施設の多目的ホール設置の主目的は、市民の発表、自主上映会、研修・講演等の利用である。 ①客演公演を誘致するには小規模である。 ②本施設内の他施設との複合化価値を高める上で、使用目的の想定は明確にしておくほうが良い。	として、市民に長く利用され続ける施設」を目指しております。 上述のとおり、「魅力的な場所」として、市民に愛される施設としたいと考えておりますが、「長く利用され続ける施設」にするためには、将来の市の財政負担を見据え、54ページの「1. 施設計画の基本的な考え方」の4項目に記載のとおり、「コンパクトな施設」とする必要があります。 (ア)について 46ページの「1-6 民間機能」に記載のとおり、民間機能の詳細な用途や規模については、民間事業者の提案によるものとしております。 なお、医療モールは、市民アンケート結果によりニーズが高い旨を記載しておりますが、これらのニーズについては、今後の計画地周辺の民間事業者の参入状況等により変化するものと認識しております。 (イ)について いただいた御意見については、41ページの「1-3 芸術文化機能」の「(1) 多目的ホール」に記載しているとおり、本施設に整備する多目的ホールは、市民が身近に文化芸術体験や発表を行うことができる場所として整備いたします。また、複合施設の特性を活かし、芸術文化機能としての利用だけでなく、健（検）診会場や災害時の避難所、各種講演会等での使用、ギャラリーとの一体的な展示会場としての利用も想定しています。
	全体	3. 「行ってみたい」、「また来たい」と思える施設に (ア)（事例）本宮市民元気いきいき応援プラザ「えぽか」	<u>意見の取扱い：【参考】</u> (ア)について 御意見いただいた事例については、健康増進機能、子育て支援機能及び多世代交流の3つの機能の連携融和を目的とする施設であるため、本施設で導入する各種機能及び施設コンセプトに類似する点があ

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			ります。 このことを踏まえ、いただいた御意見については、今後の施設整備の参考とさせていただきます。 また、本施設につきましても、幼少期から青年期までの成長過程の中で、利用者にとって馴染みのある居場所として継続的に利用していただけるような施設として整備します。
	全体	4. 「受け入れられている」安心できる施設に (ア) (事例) 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく長町南」 オープンな受付事務室 ママ＆パパの〇〇したいを応援します！ 成長段階に応じた居場所スペース	<u>意見の取扱い：【参考】</u> (ア)について 御意見いただいた事例については、子育てを総合的に支援するため、児童館事業、一時預かり事業等を実施している施設です。 本施設においても、子育て関連施設（子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童ルーム及び青少年（中高生）活動ルーム）を整備するため、いただいた御意見については、今後の施設整備の参考とさせていただきます。 なお、施設整備に当たっては、利用者の利便性及び安全性を考慮し、安心して子育て世代が利用できるよう、成長段階に応じた居場所スペースを確保します。
	全体	5. 機能集積が機能しやすい施設に (ア) (事例) 岩見沢市「えみふる」 中心市街地にある空き商業施設にパブリックな屋内遊び場を整備。保育士、臨床心理士、言語聴覚士などが常駐し、こどもの発達の問題を早期に見出して、相談する勇気がなく躊躇する人に声掛けをして適切な支援に結びつけるしくみを構築。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> (ア)について 本施設においても、妊産婦から高校生までが成長の過程で利用できる施設として、子育て関連施設（子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童ルーム及び青少年（中高生）活動ルーム）を一体的に整備する方針ですので、いただいた御意見については、今後の施設整備の参考とさせていただきます。
	全体	6. 市民が主体的にかかわることができる施設に 次の事例は子どもの参画だが、市民の参画が円滑に進むよう	<u>意見の取扱い：【参考】</u>

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		に配慮が必要。 (ア) (事例) 石巻市こどもセンター「らいつ」 子どもたちが企画・デザインして建設され、子どもたちが運営参加。そのための部屋を持つ。 運営が市から指定管理者に移る際は、子ども委員6名が事前に子どもたちの意見を聞きいたうえで、候補事業者に質問を投げかけた後、意見をまとめて選定委員に意見を提示しました。	(ア)について 本施設においても、乳幼児から高校生までの幅広い年齢層を対象とした児童館事業等を実施する方針ですので、いただいた御意見については、今後の施設整備の参考とさせていただきます。
	全体	7. 中央駅前地域交流館（1号館）の建て替えを前提とした全体計画に 整備年代がより古い1号館も早晚建て替えが必要であることから、その建て替えも視野に入れて全体計画を立て、施設の整備効果を高めることが必要。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> 2030年度までを対象期間とした「印西市公共施設適正配置実施方針」においては、中央駅前地域交流館は、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ることとしております。 また、54ページ「1. 施設計画の基本的な考え方」の3項目「入りやすく魅力的な施設」に、本施設は、「隣接する中央駅前地域交流館1号館と一体的な活用を図り、市民生活の拠点として魅力的な場所となる施設」とする旨を記載しております。 中央駅前地域交流館1号館の建替えについては、今後、これらの事項を踏まえた上で、運用を行いながら、検討していきます。
	全体	8. 中央南、戸神台の地域活動に必要な拠点施設の併設を 福祉の推進には要保護児童対策地域協議会など、地域の組織的な活動も必要であることから、中央南、戸神台の地域センター機能も併設することが必要。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 地域の活動につきましては、本施設及び中央駅前地域交流館を活用いただくことで、活発な活動が行えるものと認識しております。
6	全体	1. 基本計画案について 公共施設最上階にレストランや喫茶店などを計画に含めてほしい。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> 46ページの「1-6 民間機能」に記載のとおり、これらの民間機能の詳細な用途や規模については、民間事業者の提案によるものとしてお

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		文化ホールやギャラリーなどから離れたレストランや喫茶室に行かないようにすべきです。	ります。 また、26ページの「 ■計画地に一緒に整備してほしい施設 」に記載のとおり、飲食施設のニーズが高いことは、認識しておりますので、いただいた御意見については、今後の検討に当たり、参考とさせていただきます。
	50・51	2. 施設への出入り口について 4 6 4 号線への出入り口がありません。施設の西側だけの出入り口では、緊急事態に対応できません。 4 6 4 号線に沿って通勤通学生活道路から住民が出入できるように、変電所の東側部分を活用して出入り口とできると思います。 花の丘公園の出入り口は大きいほうが良いと思います。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 計画地の出入口については、51ページの「2. 土地利用計画の基本方針」において記載しています。 国道4 6 4 号側の車両出入口については、50ページの「1. 土地利用計画の基本的な考え方」の「安全性の確保」に記載のとおり「見通しが悪く、安全性に課題」があるため、当該車両出入口は廃止し、計画地西側に安全な出入口を設置いたします。 よって、緊急時においても、当該出入口により対応することを想定しており、敷地内の動線についても配慮いたします。 また、変電所の東側部分については、歩行者に関しては北総花の丘公園側から出入りすることは可能と考えます。 なお、北総花の丘公園との出入口については、既存の柵等を撤去し、安全性等を確保した上で、広い出入口となるよう検討します。 いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 【修正事項】 50ページの「1. 土地利用計画の基本的な考え方」及び51ページの「2. 土地利用計画の基本方針」の車両出入口に関する記載及びこれに係る記載について修正
	41・51・ 52・53	3. 文化ホールについて 文化ホールで開催されるも催しについて、どの程度の規模が必要なのか解らないので計画案の広さでよいのか判断ができません。	<u>意見の取扱い：【参考】</u> 多目的ホールは、市民が身近に文化芸術体験や発表を行うことができる場所として、300人程度が収容できる規模を想定しており、小ホール、バンド等練習室、リハーサル室、楽屋等を併設します。

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		催しが地域住民向けなのか、市全体を対象と考えるのか、隣接の住民が訪れる催しがあるのか、はっきりさせて広さを決めるべきです。 基本計画案では、催物の荷物をトラックで持ち込むための通路や駐車場の確認ができません。最終案に明記をして頂きたい。	なお、催しの対象については、本施設の規模等において、市民のみならず文化芸術体験等の場として有効に活用されるのであれば制限するものではありません。 また、計画地内の車両動線については、52ページ及び53ページの「3. 各パターンにおける土地利用計画」に記載のとおり、民間事業者の提案により異なる部分があり、本計画中で記載することはできませんが、安全性や利便性を配慮した車両動線が確保できるよう配慮いたします。
	42	4. ギャラリー JHでの写真展を見ると、住民の写真展、他の市の写真クラブの写真展が開催されています。実施者や見学者は狭いことに不満を持っています。 A3ノビの額縁を使って60枚展示のスペースに入り口の机、懇談ができる机を含めた広さが必要です。提案の広さで十分でない気がします。 絵画展や他の展示会などからも広さを検討する必要があります。 再検討をされて広さを決めて頂きたい。 市の住民の方、利根町や佐倉市や八千代市、成田市からも見学者が来ると思います。 同趣味の方々と懇談ができるようにして頂きたい。	<u>意見の取扱い：【修正】</u> 市民ギャラリーについては、42ページ「(2) 市民ギャラリー」に示したとおり、導入規模としては150㎡を想定しております。 また、多目的ホールに可動式の椅子等を整備することで、平土間形式としての使用が可能となりますので、市民ギャラリーと近接した配置とすることにより、一体的な展示会場として活用することができます。 なお、同趣味の方々との懇談については、エントランス・ロビーにカフェコーナー等の整備を検討しているため、そちらを活用いただくことが可能です。 いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 【修正事項】 ・41ページの「1-3 芸術文化機能」の「(1) 多目的ホール」の11行目から13行目まで（※下線部を追加） 「なお、多目的ホールは、<u>可動席とすることで、平土間形式としての使用を可能とし、芸術文化機能としての利用だけではなく、健</u>（検）診会場や災害時の避難所、各種講演会等での使用、ギャラリーとの一体的な展示会場としての利用も想定しています。」
7	全体	3月1日（日）の市民説明会にて確認するつもりでしたが、説明会が中止となりましたので、書面にて代弁いたします。	<u>意見の取扱い：【その他】</u>

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		1. 計画されている複合施設の緊急性、必要性はどの位高いのでしょうか？ 例えば他施設、方法等で代替えできないのでしょうか？	本計画の策定に当たっては、令和元年8月16日から9月13日までの期間において、市民アンケートを実施しており、当該アンケートの結果については、19ページから26ページまでに記載しております。 25ページ「図18 整備予定施設の利用意向」においては、「保健センター」、「災害拠点施設」及び「多目的ホール」について5割以上の方が、「福祉の相談窓口」について5割弱の方が、利用する又は利用する可能性が高いと選択しており、高い必要性を示しております。 また、市役所や既存の公共施設での代替えについては、例えば、保健センターについては、8ページ「(1) 保健センター（※集約）」に記載のとおり、老朽化やスペースの確保の問題等があり、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点については、法改正により整備に努めなければならないとされているなど、必要な設備、面積等を考慮いたしますと難しい状況にあります。
	全体	2. 印西市においては、もっと緊急性の高いもの、永続的に必要とされているものがあるのではないのでしょうか？ 例えば、 ①小・中学校の統廃合が行われたり、イノシシ等の出現により電気柵の設置が必要な地区では、若～中年代の減少、高齢化が進み、その結果空き家が増加、耕作放棄の増加等により集落の崩壊等の可能性が年々高まるのではないのでしょうか？ ②老朽化する上・下水道、道路・橋等のインフラ設備への対策は十分行われているのか？ ③災害等による長期間の停電等が発生した時の、人工透析を行っている方、人工呼吸器等の機器を使用して自宅にて生活している方の、生命維持は確保されているか？ 以上、日頃気になっていることを述べさせていただきました。回答いただければ安心できるのですが。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 本市においては、扶助費等の義務的な経費に加え、緊急性の高い事業については、優先して予算措置を行い、事業を推進しております。 併せて、市民サービスの向上に資するよう、経常経費の削減、民間委託、財源の確保等に努めているところです。 本施設の整備においても、同様の方針で事業を進めており、56ページの「1. 民間活力導入の基本的な考え方」に記載のとおり、民間活力を導入し、民間事業者の資金やノウハウなどを活用することにより、市民サービスの向上及び市の財政負担の軽減を図る事業スキームの適用を基本とすることとしております。 なお、御意見をいただきました①から③までの事項につきましては、次のように対応しております。 ①「イノシシの対策」及び「空き家対策」とともに予算措置を行い、対策を講じております。また、「耕作放棄地」に対する対策といたしましては、農地中間管理事業による支援を行っております。 ②老朽化する各インフラ設備については、緊急性を考慮し、計画を策

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
			定するなどして優先順位を定め、順次、修繕等を行っております。 ③国が定めた「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、保健所、消防署、病院等の関係する機関と連携し、平常時から情報交換を行い、要配慮者の支援を行っています。また、在宅人工呼吸器使用者については、今後、人工呼吸器関連の情報を盛り込んだ災害時個別支援計画の策定等を検討していきます。
8	全体	旧ダイエー跡地や隣地のパチンコ店を市役所、総合図書館、総合文化ホールとして立駐機活用。 パチンコ店は木下のプラスチック工場跡地へ移転。1号館も2号館も建直し、1棟建物とする。	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 中央駅前地域交流館2号館については、51ページの「2. 土地利用計画の基本方針」に記載のとおり、解体し、中央駅前地域交流館2号館敷地も活用して本施設を整備します。また、中央駅前地域交流館1号館については、54ページの「1. 施設計画の基本的な考え方」の「入りやすく魅力的な施設」のとおり、既存の建物と本施設を結ぶ連絡通路等の整備を検討するなど、本施設と一体的な活用を図ります。
	全体	昨年の台風15号・19号による当県の被災で解るように地球は温暖化で気候変動で日常生活が儘ならない現状です。インド洋、太平洋の島国の中には水没の危機にあります。 当市では利根川沿流域が水没危機に当たります。昨今、中国発の新型肺炎ウィルス拡散で我が政府の対応が現場に疎い机上主導で幼稚さで感染拡大の現実。当市にはハザードMapで、利根川流域の水没危険が明示されている。行政の役割は生命を守ることが第一。利根川流域は根源的に水没危険地ゆえ行政中枢は安全地千葉NTへ移転。まして、千葉NT住民の高額運賃支払で日常生活費を削って税金を払うも、千葉NT住民には税金が活かない印西市⇒「不満」。これを機会にかの中国を見倣い一帯一路の如く将来の当市の存在価値を高めるべく「まちづくり」を目指し「まちづくり」の改善をすべき。 即ち、行政中枢機関群（市役所、文化ホール、図書館、保健センター、商工会、警察署等）は安全地千葉NTに移転し、住宅群も移住する。千葉NT中央駅近郊に倉庫、物流センターは	<u>意見の取扱い：【その他】</u> 45ページの「(2) 防災機能」に記載のとおり、本施設には、防災備蓄倉庫を整備するほか、通常時は別の機能として活用している諸室を災害時には防災機能として活用することを想定しております。 具体的には、45ページの「表14 各諸室における通常時と災害時の活用用途」の「災害時」の欄のとおり、共用する会議室等は市役所本庁舎の代替施設として災害対策本部を設置することを、多目的ホール及び会議室は避難所として、エントランス・ロビーは救護所として、それぞれ活用することを想定しております。 なお、30ページの「1. 導入機能の整理」の「図20 導入機能の整理イメージ」に記載のとおり、本施設には、各種行政機能を整備する予定でございまして、御意見をいただいております保健センター等も本施設に整備いたします。

番号	該当 ページ	意見	意見に対する対応
		NG⇒「松山下 木下街道」。北総線値下げのため業務建物（事務所、情報センター、官公庁（防災外務）商社、金融事務部門）首都圏避難施設（総合運動公園、体育館等）等を配すべき。東京都荒川５区の水没地の避難先と位置付けし、首都圏全体として立案すべき。大きな視野で立案する！ 荒川５区避難鉄道としてＪＲ東京～千葉ＮＴ中央～成田空港の成田新幹線を敷設。ＪＲ長野新幹線の車両基地が昨年、水没した結果を踏まえ、北総線印旛車両基地を拡充し、リスク低減を図るべき。時代をとらえ当市の安全、発展に資する。	